

第4回植物防疫の在り方に関する検討会 議事概要

日時: 令和3年6月30日(水)10:00~10:55

場所: ウェブ会議形式による開催(農林水産省第3特別会議室)

出席者: 有江委員(座長)、井村委員、小澤委員、折原委員、夏秋委員、西野委員、
花島委員、早川委員、富士委員、松永委員、松村委員、村山委員

事務局: 農林水産省消費・安全局 新井局長、神井審議官

植物防疫課 望月課長、古畑防疫対策室長、内田国際室長、
二階堂課長補佐

議題: (1) 中間論点整理案の検討について
(2) その他

農林水産省消費・安全局神井審議官から冒頭あいさつの後、事務局より資料について説明。各委員から以下のコメントをいただいた。

中間論点整理案については、コメントを踏まえ、必要な修正を行うこととし、具体的な修正については、座長に一任された。

(井村委員)

- 国内の人口減少により、若い農業者は輸出に活路を見いだしている。輸出に当たっては相手国の検疫条件だけでなく、残留農薬基準も満たす必要がある。産地に対しての情報提供は、輸出相手国の残留農薬基準もセットにして行っていただきたい。

(小澤委員)

- 病害虫が発生しにくい生産条件の整備において、健全種苗の活用が記載されているが、これを進める上で、種子消毒の適用剤が少ないことが課題。使用量は少量であり、安全性も高いと考えるので、特例的な措置を検討いただきたい。
- 輸出検疫について第三者機関の活用が示されているが、一定の能力を有することを条件に民間の活用も含めて検討いただきたい。

(夏秋委員)

- これまでの議論から、病害虫には雑草等を含むと考えられるが、中間論点整理の文章の冒頭で、何が対象になるのか明確化してはどうか。

(早川委員)

- 今回の検討会は、国内外の大きな情勢の変化、みどりの食料システム戦略等の政策的な内容も含めて網羅的に検討されており、意欲的なものとなった。短い時

間の中ではあったが、エビデンスに基づいて検討が進められたのは、検討会のあるべき姿だったと評価している。

(松永委員)

- 気候変動や人やモノの国境を越えた動きの増加により、病害虫の変化が従来よりも早くなり、スピーディーに対策を打たないといけない中で、ステークホルダーが最善策をとれるように情報をきちんと届ける必要がある。このことを意識して今後の対策に反映させてほしい。
- 農薬の使用について、科学に基づかない情報が伝わると、農薬を使用する農業者と使用しない農業者の間での分断や、消費者の誤認・不信感を生むことにつながる。いわゆる「消費者受け」を狙うあまり、情報を簡略化することで誤った情報が伝わることのないよう、適切な情報を発信していくことが重要である。

(以上)